

<お申し込みから会社設立申請までの流れ>

<予めご準備いただく物>

- ・ 印鑑証明書 ※発起人1通・取締役1通（発起人かつ取締役＝2通）
- ・ 設立する会社の印鑑（代表者印、銀行印、角印）※個人の印鑑でも流用可

1. ご依頼者様

- ・ 申込書を記載していただきます。



2. 当事務所（1営業日で定款作成）

- ・ 定款と認証委任状を作成し、ご依頼者にご確認いただきます。



3. ご依頼者様

- ・ 定款と認証委任状に押印（実印）し、印鑑証明書を併せて当事務所へ。
- ・ （会社実印の発注）
- ・ 公証役場手数料及び当事務所報酬のお支払い（合計11万2千円）



4. 当事務所（事務処理日数は3営業日です）

- ・ 定款認証手続き
- ・ その他書類一式作成
- ・ ご依頼者にお渡し。



5. ご依頼者様

- ・ 発起人の個人口座へ資本金を振込み、通帳の表紙と該当ページをコピー。
- ・ 全ての書類に押印（個人実印、会社実印、印鑑証明書をご用意ください。）
- ・ 収入印紙購入（15万円）
- ・ 登記申請（申請書提出はご依頼者ご本人で行っていただきます。）

※登記申請後1週間以内に登記所から連絡。登記申請日が設立日となります。